

## 原子力防災要員現況届出書

原本部発 第108号  
令和3年10月11日

原子力規制委員会 殿

### 届出者

住 所 高松市丸の内2番5号  
氏 名 四国電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
長井 啓介

原子力防災組織の原子力防災要員の現況について、原子力災害対策特別措置法第8条第4項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町コチワキ3番耕地40の3		
業務の種別	防災要員の職制		その他の防災要員
情報の整理、関係者との連絡調整	安全技術課長	安全技術課 副長	2名以上
原子力災害合同対策協議会における情報の交換等	発電部長	設備改良工事課長	5名以上
広 報	広報課長	広報課 副長	2名以上
放射線量の測定その他の状況の把握	放射線・化学管理課長	安全技術課 副長	20名以上
原子力災害の発生又は拡大の防止	発電課長	発電課 副長	62名以上
施設設備の整備・点検、応急の復旧	保修統括課長	電気計画課長	2名以上
放射性物質による汚染の除去	放射線・化学管理課 副長	放射線・化学管理課 副長	2名以上
医 療 に 関 す る 措 置	総務課 副長	総務課 副長	2名以上
原子力災害に関する資機材の調達及び輸送	総務課長	総務課 副長	2名以上
原 子 力 事 業 所 内 の 警 備 等	施設防護課長	施設防護課 副長	10名以上

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。